

AV出演強要 被害をなくすための法制化が急務

現在、18~20歳前後の女性からアダルトビデオ（以下AV）出演に関する被害相談が急増しています。若年女性の心理を巧みに利用し、無知や恐怖に乗じてAVに出演させます。個人がスマートフォンを使って誰でもアダルトビデオを制作できてしまうことから、全く自主規制が機能していない状況があります。一方で、国の取り組みも始動し4月を被害予防月間とした啓発キャンペーンも3年目を迎えました。公明党に引き続き、自民党内でもAV出演強要問題を考えるプロジェクトチームが出来、民間支援団体を含めて真剣な議論が始まっています。

しかし、根本的なAV出演強要被害の防止、拡散した性的画像記録を止める法的な手立てはほとんどありません。被害相談の多くは解決に至っておらず、相談者は未だ安心できない日々を過ごしています。被害当事者の方々が穏やかな日常を取り戻すためには、新しい法律制定が急務です。

このような状況を踏まえ、12月3日（火）10:30-11:45に衆議院第一議員会館にて、院内集会「AV出演強要 被害をなくすための法制化が急務」を開催いたします。現在AV出演強要被害で苦しんでいる方からの発言も予定しております。詳細につきましては、以下をご覧ください。当日ご出席いただけますと大変ありがたく存じます。

日時 2019年12月3日(火)午前10:30~11:45

場所 衆議院第二議員会館 第2会議室（永田町駅、国会議事堂前駅）

プログラム

- 1 今も続く被害・被害記録の流通で追い詰められる若者たち（支援団体からの報告）
- 2 省庁からの報告、国会議員からの発言（予定）
- 3 AV出演被害当事者からの発言
- 4 ディスカッション



伊藤和子



藤原志帆子



岡恵

申し込み方法

一般参加者：事前申込制 資料代：1,000円
申し込み方法の詳細は、裏面をご確認ください

参加申込フォーム

<https://forms.gle/D4RBDzqcoUY8LFCp7>
から、お名前、ご連絡先をご登録下さい



申し込み方法（議員・秘書の方を除く方は、必ず事前申込をお願いします）

◎参加申込フォームからのお申込み

こちらの参加申込フォームからお名前、ご連絡先をご登録下さい。資料代は当日会場でのお支払いとなります。
<https://forms.gle/D4RBDzqcoUY8LFCp7>



◎上記フォームでご登録できない場合は

お手数ですが、ぱっぷす事務局（paps@paps-jp.org）へ、件名を「12/3院内シンポジウム：AV出演強要被害をなくすための法整備が急務」として、お名前、ご連絡先、ご所属をご送信下さい。
資料代は当日会場でのお支払いとなります。

※人数把握のためにお手数ですが、できるだけ事前のお申込みをお願いします。
※議員・秘書の皆様にも、資料の都合上、事前のお申込みへのご協力を是非よろしくお願いいたします。

◎メディア取材希望される方

※メディアの方は事前申込必須となります。
ぱっぷす事務局（paps@paps-jp.org）あてに、①所属先②お名前③取材形態を記載の上メールにてお申込みをお願い致します。
被害者の方の映像取材等に関して、誓約書を頂く予定がございますので、必ず事前にご連絡いただければ幸いです。
詳細、ご連絡させていただきます。

注 意 事 項

本イベントは非暴力のイベントであり、人権侵害の被害救済を目的としたイベントです。
イベントの進行を妨害される恐れがある、または被害者の心情を傷つけたり誹謗中傷する恐れがあると主催者が判断した場合、参加をお断りする可能性があります。また、発言・報告者の方に、より自由な議論をして頂けるよう、シンポジウム中の発言をSNS等で中継する等の行為はご遠慮頂くようお願い致します。

主 催

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ(HRN)
特定非営利活動法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス
特定非営利活動法人ポルノ被害と性暴力を考える会（ぱっぷす）

お問い合わせ先

ぱっぷす事務局
Email:paps@paps-jp.org Tel: 050-3186-4119 Web: <https://paps.jp>

ぱっぷす宛

FAX送信票 **FAX: 03-6304 -2564**

12月3日の「12/3院内シンポジウム」に出席します。

お名前

いずれかに○をつけてください

議員

議員秘書

一般

メディア

出席予定時間帯 議員の方で途中出席・退席の方は是非出席
予定時間帯をご記入いただけると幸いです